
平成26年3月7日（金曜日）

議事日程第2号

平成26年3月7日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 発議第1号 予算特別委員会の設置について
 - 第3 予算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
 - 第4 議案第38号 平成26年度八峰町一般会計予算
 - 第5 議案第39号 平成26年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算
 - 第6 議案第40号 平成26年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算
 - 第7 議案第41号 平成26年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第8 議案第42号 平成26年度八峰町沢目財産区特別会計予算
 - 第9 議案第43号 平成26年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算
 - 第10 議案第44号 平成26年度八峰町公共下水道事業特別会計予算
 - 第11 議案第45号 平成26年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算
 - 第12 議案第46号 平成26年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算
 - 第13 議案第47号 平成26年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算
 - 第14 議案第48号 平成26年度八峰町営診療所特別会計予算
 - 第15 陳情第15号 「特別秘密保護法案に反対する意見書」についての陳情書
 - 第16 陳情第1号 基幹農業用水路の改修に関する陳情書
 - 第17 陳情第2号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情
 - 第18 発議第2号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出
について
 - 第19 陳情第4号 特定秘密保護法の廃止を求める陳情
 - 第20 陳情第5号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法
改正に係る意見書採択に関する陳情書
 - 第21 陳情第6号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について
-

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	鈴木久明	書記	船山厚子
--------	------	----	------

午前10時00分開議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、8番福司憲友君、9番山本優人君、10番佐藤克實君の3名を指名します。

日程第2、発議第1号、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

- 議会事務局長（鈴木久明君） それでは、発議第1号を朗読いたします。発議集の目録の1ページ目でございます。

発議第1号

平成26年3月7日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	佐藤克實
賛成者	同上	門脇直樹
〃	〃	皆川鉄也
〃	〃	山本優人
〃	〃	芦崎達美

予算特別委員会の設置について

標記委員会の設置について、八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由でございます。

平成26年度八峰町一般会計及び各特別会計予算を集中的に審議するためでございます。以上です。

- 議長（須藤正人君） ただいま朗読のとおり、予算特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会は設置されることに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、八峰町議会委員会条例第6条第1項の規定によって議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（須藤正人君） 異議なしと認め、当席から指名いたします。

1番松岡清悦君、2番見上政子さん、3番柴田正高君、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君、7番皆川鉄也君、8番福司憲友君、9番山本優人君、10番

佐藤克實君、11番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君、13番芦崎達美君、以上13名を指名します。

委員・副委員長選任のため、暫時の間、休憩いたします。ご協議よろしくお願いいたします。

午前10時01分 休 憩

午前10時02分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第3、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告についてを議題とします。

ただいま互選結果について本席に通知がありましたので、ご報告いたします。

予算特別委員会委員長には4番丸山あつ子さん、副委員長には9番山本優人君が互選されました。

日程第4、議案第38号、平成26年度八峰町一般会計予算を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第38号については予算特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号、平成26年度八峰町一般会計予算は予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

本会期中に審議を終了されるよう希望いたします。

次に、日程第5、議案第39号、平成26年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算、日程第6、議案第40号、平成26年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算、日程第7、議案第41号、平成26年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第42号、平成26年度八峰町沢目財産区特別会計予算、日程第9、議案第43号、平成26年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算、日程第10、議案第44号、平成26年度八峰町公共下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第45号、平成26年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算、日程第12、議案第46号、平成26年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第13、議案第47号、平成26年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算、日程第14、議案第48号、平成26年度八峰町営診療所特別会計予算を一括議題とします。

お諮りします。これらの議案は一括して予算特別委員会に付託したいと思いますが、

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第39号から議案第48号までの平成26年度の特別会計予算に関わる10議案については、一括して予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

一般会計同様、本会期中に審議を終了されるよう希望いたします。

日程第15、陳情第15号、「特別秘密保護法案に反対する意見書」についての陳情書を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりますので、総務常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。4番丸山あつ子さん。

○総務常任委員会委員長(丸山あつ子さん) おはようございます。

ご報告いたします。

昨年12月議会定例会本会議において総務常任委員会に付託された、治安維持法同盟能代・山本支部、能代市平和委員会及び平和で豊かな能代をつくる市民懇話会から提出されていた陳情第15号、「特別秘密保護法案に反対する意見書」についての陳情書の審査の経緯と結果についてご報告いたします。

本陳情につきましては、特定秘密が国民の知る権利など国民の基本的な人権を制限しているのではないかと検討が必要であることから、本委員会に付託されたものであります。

本陳情書に関し、去る2月21日委員会委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。その結果、既に国会において可決されている法案であり、この法律の目的が国際情勢の複雑化に伴い、我が国国民の安全の確保に係る重要性が増大すると共に、ネットワーク社会の発展に伴い、我が国の安全保障上特に取得することが必要であることから、漏えいの危険性が懸念される中でその漏えい防止を図り、国民の安全の確保に資するものであることと考えます。

我が国において必要な法案であり、本陳情については全会一致で不採択とすべきものとの決定いたしましたのでご報告いたします。

○議長(須藤正人君) ただいまの丸山総務常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 賛成討論を行います。

これが提出されたのが2013年11月の26日でありまして、国会で10月25日に閣議決定をされて、この閣議決定された時点でこの法律は非常に危険なものであるという国民の大きな広がりの中で廃案を求める「怒りの集会」が国会を包囲してまいりました。

しかし、与党は国会を2日間延長してこれを強行採決しました。ですので、11月26日に提出された時点でまだ法律が通っていませんでしたので、この趣旨について私は賛成の立場でちょっと意見を述べたいと思います。

この法律は共産党・民主党・生活の党・社民党、それから維新の会が棄権をしました。しかし、賛成したみんなの党は参院では棄権をしております。国会の中でも自民党と公明党だけが賛成という立場になっております。

安全保障に関わる防衛と外交、スパイ活動防止、テロ防止の4分野の情報を特定秘密として指定して管理する仕組みです。公務員らが特定秘密を漏えいした場合に、最高10年の懲役となります。特定秘密の指定が政府に委ねられ、政府の恣意的判断で勝手に決められます。秘密の指定期間は最長60年とされていますが、例外も設けており、永久に非公開する可能性も出てきます。国民には何が秘密かも知らされず、自分が触れた情報が秘密かどうか分からないまま処罰されかねません。秘密保護法で国民の目、耳、口を塞いで国民の批判を封じ込め、集団的自衛権の行使を容認して、日本を海外で戦争をする国につくり変えようとする安倍政権の策動の一環であります。よって、私は期日は過ぎてしまいましたけれども、この趣旨には賛同いたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 反対の立場で討論に参加します。

この法律は、公務員などによる国家の安全保障上必要な情報の漏えいを防止し、国家の安全保障、国民の生活の安全の確保に資することを目的とし、昨年12月6日可決成立したものです。

国は安全保障に関する重要な情報を迅速に入手する必要がある。しかし、現在の日本には安全保障に関する重要な情報の漏えいを防ぐ法整備が万全ではない。よって、漏えいが心配される日本に、諸外国は重要な情報を共有してくれないという問題があるわけです。

防衛、外交、スパイ防止、テロ防止の4分野に限定して、国の安全と国民の生命、身

体、財産を守るために必要な情報を得ていくためには、特定の情報を「特定秘密」として、その漏えいを防ぐ法整備が必要だと思えます。

日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しており、大量破壊兵器や国際テロ活動に適切に対処するためには、安全保障に関する重要な情報を入手し、その漏えい防止をし、国民の安全や国益を守ることは重要なことだと思えます。仮に、兵器の性能や外交の暗号が漏えいしインターネット上に流れでもしたら、取り返しのつかない事態となります。

また、情報管理が万全でなければ、外国には重要な情報を我が国と共有しようとはしないでしょう。特定の秘密を守るための法整備は、今は国際ルールとなっています。

以上のことから、陳情の内容には賛同できないため反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第15号を採決します。この採決は起立で行います。本案について採択することに賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立少数です。したがって、本案は不採択とされました。

日程第16、陳情第1号、基幹農業用水路の改修に関する陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は八峰町議会会議規則第91条第1項の規定により、産業建設常任委員会に付託したいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

定例会最終日までに審査を終了されるよう希望いたします。

日程第17、陳情第2号、最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は会議規則第91条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、陳情第2号を採決します。お諮りします。陳情第2号について採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は採択することに決定いたしました。

日程第18、発議第2号、最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木久明君） 発議集目録の8ページをお開きください。

発議第2号

平成26年3月7日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	佐藤克實
賛成者	同上	門脇直樹
〃	〃	皆川鉄也
〃	〃	山本優人
〃	〃	芦崎達美

最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書の
提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案の理由。

「陳情第2号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第19、陳情第4号、特定秘密保護法の廃止を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は会議規則第91条第2項の決定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、陳情第4号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 賛成の討論をいたします。

この秘密保護法のこの秘密を扱う人やその周辺の人々、契約企業で働く人など、政府が調査し管理する適正評価制度の導入については、秘密を知る立場にある公務員などの個人情報調査されることになっています。これまでのプライバシー保護の立場から見ても強力すぎます。さらに特定秘密を漏らした人、それを知らうとした人には、最高で10年の懲役を科すなど重い罰則が科せられます。

先ほど山本優人議員も言われましたけれども、インターネットでいろんな情報が流れますが、何が秘密か何がどうなのかっていう分からないままインターネットを開いただけでもこれでも罰せられることになります。私たちが自由で民主主義的な社会を暮らすためにも自由な情報が流れることが不可欠であります。しかし、秘密を漏らすことになるのではないかと、そそのかしたのではないかとという委縮効果が生まれれば、これまでのように自由に取材したり表現することができなくなってしまいます。一番のねらいはここではないでしょうか。表現の自由を抑えて国民を委縮させる、こういうのが秘密保護法の一番の最大の問題ではないかと考えます。

よって、私はこの法律の廃止を求める陳情に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 反対の立場で討論に参加します。

この法律はですね、国家公務員等が重要な機密を漏らすということに対しての国家の存亡を守るということなわけです。一般国民がそういう国家機密情報等を知るという機会はほとんど皆無に等しいというふうなことを考えれば、これは公務員がそういう機密を流した場合の罰則は当然必要だろうと。それが仮に流れることによって日本国がいろんな諸外国との軋轢を生んだりそういうふうなことが出るような事態を避ける、そういうことがこの法律の目的であろうと思うわけです。それ以外に、国民が国のこういう法律を信用もしないで生活をするということになれば、国民の国を守るという意識がおかしいのではないかというふうに思います。ですから、この法律は必要なものと考えますから、この陳情には反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 賛成討論をいたします。

この法律は、国論を二分する中で与党によって強行採決された法律であります。これに賛成した与党議員の中にも少し内容について詰める必要があるのではないかという意見を持っている議員さんがたくさんおられます。もう少し国会の中で議論して、何が秘密でそれこそ何が秘密に当たらないのかという議論をもっと深める必要があるんだらうとこのように感じております。ですから、この法律は一旦廃案にして、もう一回国民の声をよく聞いて、その上で必要な法律であれば制定するべきだと私はかように思いますので、この陳情には賛成いたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより、陳情第4号を採決します。この採決は起立で行います。陳情第4号について採択することに賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立少数です。したがって、本案は不採択と決定されました。

日程第20、陳情第5号、地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択に関する陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は八峰町議会会議規則第91条第1項の規定により、総務常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

定例会最終日までに審査を終了されるよう希望いたします。

日程第21、陳情第6号、特定秘密保護法の廃止を求める意見書についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は会議規則第91条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 賛成討論を行います。

先ほどから何度も申し上げておりますけれども、これは本当に憲法に触れる問題であります。基本的人権、結社の自由、表現の自由、こういうものがこの法律によって縛られてしまいます。憲法を守る上でも是非ともこれは廃案を求める意見書を提出して、国に提出、地方の方から声を出して提出していくべきだと思いますので賛成をいたします。

○議長(須藤正人君) ほかに討論ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番(佐藤克實君) この陳情に反対の立場で討論したいと思います。

今非常に近隣の国で日本との緊迫した状況が今続いております。誰しも国民はその緊迫した状況を非常に不安視しているのであります。

この特定機密法は、もっと前から必要な法律だと私は考えておりましたけれども、やはりパートナーである同盟国と情報を共有化し、そして信頼関係を築いていくことが非常に大事だと思います。何が特定秘密なのかは政府としては重層的な機関の下でチェックしていくというお話でありますので、心配されているようなことは何ら無いかと考えております。元々なければならない法律、日本が平和であるためには何としても必要な

法律でありますのでこの陳情には反対したいと思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第6号を採決します。この採決は起立で行います。陳情第6号について採択することに賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立少数です。したがって、本案は不採択と決定されました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は13日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。ご苦勞様でした。

午前10時29分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤正人

同署名議員 8番 福司憲友

同署名議員 9番 山本優人

同署名議員 10番 佐藤克實

